

上鳥羽自主防災会会長 前川 勝六

令和元年度南区自主防災会連合会総会が、南消防署会議室にて行われました。

南区自主防災会連合会会長 岸谷 寿朗

顧問 南区長 古川 真文

相談役 南消防署長 小山 佳久

相談役 南消防団長 山中 章弘

各来賓の皆様から挨拶がありました。南区役所・行政局・防災危機管理室から「昨年災害対応に伴い生じた課題の改善について」消防局から「地域防災力の持続的向上への取組支援」について事例等をあげ話がありました。

・ 昨年の災害対応に伴い生じた課題への取組について

課題 1 避難情報発令対象区の分け方や、発令決定基準の見直しについて

課題 2 避難所の運営期間が予想外に長引き、区民の負担が大きかった

課題 3 物資の供給(備蓄)が不足した。【例：食糧、毛布、テレビなど】またデジタル屋内アンテナの配備や、デジタル同報防災無線を避難所運営資機材に追加するなどの説明があった。

上鳥羽学区に水災害時に関係ある、豪雨などによる水害が頻度に発生している状況を踏まえ、住民の皆様にも効果的な避難情報を提供できるよう、京都市の避難勧告等の・伝達マニュアル水害(河川)に関する発令基準の見直しがおこなわれた。

○見直し基準

見直しの概要

「その他の地域」を氾濫水が到達する時間に応じて、4つに分割し、従来の早期発令地域と併せて(避難勧告等の発令を5つに区分)

第1発令地域 : 氾濫しやすい箇所に隣接する地域 (現行の早期発令地域と同じ)

第2発令地域 : 氾濫水の到達が1時間以内の地域及び家屋等倒壊危険地域(河岸浸食)が含まれる地域

第3発令地域 : 氾濫水の到達に1時間以上かかる地域

第4発令地域 : 氾濫水の到達に2時間以上かかる地域

第5発令地域 : 氾濫が発生し、避難勧告等が発令されてから避難を、開始しても避難場所までの移動が可能な地域

○見直しの効果

避難を「急ぐ」地域から順に発令することから、適切なタイミングで避難勧告等を発令することができる。

以上の見直しに係る京都市からの広報は市民に周知をはかるので別途通知される。

上鳥羽学区は避難勧告等の発令5つに区分された第一発令地域になることから、住民皆様への周知徹底を行って行く必要があり、学区自主防災会議で行動マニュアルを作成する。

総会議安審議

- (1) 第1号議案 平成30年度事業結果について
- (2) 第2号議案 平成30年度会計報告について
- (3) 第3号議案 令和元年度事業計画(案)について
- (4) 第4号議案 令和元年度予算(案)について

以上報告審議され承認されました。

南区自主防災会連合会 令和元年度 事業計画(案)

月 日	事業名	場所等
5月19日(日) 9時～正午	南消防団総合査閲	京都市消防活動総合センター
6月 2日(日) 13時～	京都市消防団総合査閲	京都市消防活動総合センター
6月13日(木) 19時～21時	南区自主防災会連合会第1回総会	南消防署
6月24日(月) 8時～15時	防災施設 視察	京都府南丹市 日吉ダム
8月～9月頃	第1回防災研修(消防局)	南消防署
8月31日(土) 9時～正午(予定)	京都市総合防災訓練	未定
9月～10月頃	第2回防災研修(消防局)	南消防署
10月頃	南区自主防災会連合会第2回総会	南消防署
11月10日(日) 10時～15時	南区民ふれあいまつり	東寺
1月12日(日) 10時～	京都市消防出初式	左京区岡崎 ロームシアター京都前
3月8日(日) 10時～	令和元年度「消防記念日」表彰式	立命館朱雀キャンパスホール
3月8日(日) 13時30分～	令和元年度南消防署 「消防記念日」表彰式	南消防署

(関連事業)

期 間	防 火 運 動 等
6月2日～6月8日	危険物安全週間
7月12日～7月18日	夏の文化財防火運動
11月9日～11月15日	秋の火災予防運動
12月15日～12月31日	年末防火運動
1月23日～1月29日	文化財防火運動(1/26 文化財防火デー)
3月1日～3月7日	春の火災予防運動